

(様式第 6 - 8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 5 月 20 日

坂東市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				坂東市長須	無	平成27年～平成30年	長須西部地域資源保全協議会
○				坂東市長谷	無	平成27年～平成30年	長谷地域資源保全委員会
○				坂東市庄右衛門新田 坂東市大口新田 坂東市神田山新田	無	平成27年～平成28年	五新環境保全活動委員会
○				坂東市大口	無	平成27年～平成30年	前沼地域資源保全会
○				坂東市上出島 坂東市みむら	無	平成27年～平成30年	岩井北部地区資源保全委員会
○				坂東市幸田新田 坂東市勘助新田	無	平成27年～平成31年	幸田新田勘助新田地域資源保全協議会
○				坂東市小山 坂東市桐木 坂東市長谷 坂東市中里 坂東市小泉 坂東市矢作	無	平成27年～平成31年	初崎地区地域保全管理協議会
○				坂東市借宿 坂東市生子	無	平成27年～平成31年	借宿生子地区農村保全協議会